

「介護予防・日常生活支援総合事業」の令和3年4月からの介護報酬改定に伴うサービスの報酬変更

(1) 令和3年3月末までの報酬

項目	サービス類型	内 容	対象者	基本報酬 (月額包括報酬)	基本報酬 (1回単位)	
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	① 訪問型予防給付 相当サービス	訪問介護員による身体 介護・生活援助	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)	1,172単位(1日につき39単位)	267単位(月4回まで)
				事業対象者、要支援1・2(週2回程度)	2,342単位(1日につき77単位)	271単位(月8回まで)
				事業対象者、要支援2 (週3回程度)	3,715単位(1日につき122単位)	286単位(月12回まで)
	② 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	身体介護を伴わない 生活援助	事業対象者、要支援1・2		229単位(月9回まで)	
	通所型サービス	① 通所型予防給付 相当サービス	自立した生活に資する生活上の 支援や生活機能向上機能訓練	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,655単位(1日につき54単位)	380単位(月4回まで)
事業対象者、要支援2(週2回程度)				3,393単位(1日につき112単位)	391単位(月8回まで)	
② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)		運動器機能訓練を主とした 自立支援に資する通所	事業対象者、要支援1・2		313単位(月5回まで)	
③ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	生活行為向上複合プログラム (運動・口腔・栄養)	事業対象者、要支援1・2				



(2) 令和3年4月からの報酬

項目	サービス類型	内 容	対象者	基本報酬 (月額包括報酬)	基本報酬 (1回単位)		
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	① 訪問型予防給付 相当サービス	訪問介護員による身体 介護・生活援助	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)	1,176単位(1日につき39単位)	268単位(月4回まで)	●国が定めた単価 初回加算、生活機能向上連携加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算
				事業対象者、要支援1・2(週2回程度)	2,349単位(1日につき77単位)	272単位(月8回まで)	
				事業対象者、要支援2 (週3回程度)	3,727単位(1日につき123単位)	287単位(月12回まで)	
	② 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	身体介護を伴わない 生活援助	事業対象者、要支援1・2		230単位(月9回まで)	●従前相当週1回単価の90% (端数切捨て) 初回加算	
	③ 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	保健師等による居宅での 相談指導等	事業対象者、要支援1・2		※200円/回(利用者負担)		
	通所型サービス	① 通所型予防給付 相当サービス	自立した生活に資する生活上の 支援や生活機能向上機能訓練	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)	1,672単位(1日につき55単位)	384単位(月4回まで)	●国が定めた単価 生活機能向上グループ活動加算、運動機能向上加算、若年性認知症利用者受入加算、栄養アセスメント加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算、選択的サービス複数実施加算、事業所評価加算、サービス提供体制強化加算、生活機能向上連携加算、介護職員処遇改善加算…等
事業対象者、要支援2(週2回程度)				3,428単位(1日につき113単位)	395単位(月8回まで)		
② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)		運動器機能訓練を主とした 自立支援に資する通所	事業対象者、要支援1・2		316単位(月5回まで)	●従前相当週1回単価の82% (端数切上げ) 初回加算	
③ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	生活行為向上複合プログラム (運動・口腔・栄養)	事業対象者、要支援1・2		※200円/回(利用者負担)			

ケアマネジメント作成報酬

(1) 令和3年3月末までの報酬

項目	単価	サービス	ケアプラン	
ケアマネジメントA (従前相当)	4,300 初回加算3,000	○予防給付サービス ○サービスA ○サービスC ○上記を含めた複数サービスを利用する場合	作成あり	
ケアマネジメントB (簡略化したケアマネジメント)	2,090 初回加算3,001	ケアマネジメントAC以外の場合	作成あり	
ケアマネジメントC (初回のみケアマネジメント)	4,470	○サービスB(住民主体) ○一般介護予防事業・民間事業のみ	作成なし	



(2) 令和3年4月からの報酬

項目	単価	サービス	ケアプラン	
ケアマネジメントA (従前相当)	4,380 初回加算3,000	○予防給付サービス ○サービスA ○サービスC ○上記を含めた複数サービスを利用する場合	作成あり	
ケアマネジメントB (簡略化したケアマネジメント)	2,130 初回加算3,000	ケアマネジメントAC以外の場合	作成あり	
ケアマネジメントC (初回のみケアマネジメント)	4,490	○サービスB(住民主体) ○一般介護予防事業・民間事業のみ	作成なし	